



指定廃棄物の長期管理施設の確保等に関する 環境大臣への要望について

環境大臣が新たに就任したことで、近隣5市（松戸市・柏市・流山市・我孫子市・印西市）と共同により、次のとおり指定廃棄物の仮保管に係る要望書を提出します。

- 日 時 令和4年3月29日（火）
午後5時～午後5時15分
- 集合場所 環境大臣室側廊下（24階） 午後4時55分まで
- 相手方 務台 俊介 環境副大臣
- 要望会場 環境省 中央合同庁舎第5号館24階 省議室
- 出席者 本郷谷 健次 市長
市毛 一己 環境部長
- 要望内容 ①これまで国が説明してきた千葉県内1か所での集約管理の方針に基づき、指定廃棄物の長期保管施設を一刻も早く確保すること。
②指定廃棄物の長期管理施設の確保に関する、具体的なスケジュールを示すこと。
- その他
 - ・時間は都合により前後する場合があります。
 - ・上記2については、急遽変更となる場合があります。
 - ・要望冒頭に頭撮り有り。
 - ・要望終了後、1階国会側フロアスペースにてぶら下がり会見有り。
 - ・取材の際は、記者証又は社員証を携帯してください。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市環境部廃棄物対策課 ☎047-704-2010

FAX047-366-8114 ✉ mchaikitaisaku@city.matsudo.chiba.jp